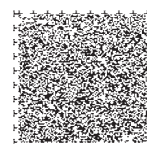




中|央|区

基|本|計|画

2018 概要版



「中央区基本計画2018」の策定にあたって



中央区長

荒田 重明

本区は平成29（2017）年6月に、20年後の中央区を展望した区の将来像を「輝く未来へ橋をかける——人が集まる粋なまち」と描き、その実現に至る道筋を示す「中央区基本構想」を策定しました。これを受けて、平成30（2018）年度を計画の初年度として、今後10年間を見据えた具体的な施策や取組内容を示す「中央区基本計画2018」をこのたび取りまとめました。

本区はこれまで、「都心再生」を旗印として、住環境の整備をはじめとした総合的な取組を展開してまいりました。その結果、平成10（1998）年には7万人台だった定住人口は、平成29（2017）年1月に15万人を突破し、推計では7年後には「20万都市」も見込まれております。

この基本計画では、本区のさらなる飛躍・発展に向けての新たな歩みを確かなものとするため、基本構想に掲げた将来像の「輝く未来」と「粋なまち」の実現に向けて、「2つの戦略」を掲げ、区の総力を挙げて展開していく諸施策を示しております。また、喫緊の課題である保育所や小・中学校に加え、新たな図書館や高齢者・障害者施設の整備など、豊かな区民生活を見据えた各施策を計画化いたしました。

計画の策定にあたっては、近年の人口増加の傾向や選手村跡地における大規模な住宅開発の見込みを反映させた最新の人口推計に加え、築地市場の移転、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催、首都高速道路の地下化を含む日本橋川沿いエリアのまちづくりなど、本区の将来にとって大きな転機となる事象を踏まえたものとしております。さらに、学識経験者、区議会議員、区内公共団体の代表、公募区民等にご参画いただいた「中央区基本構想審議会」による答申や、中央区政世論調査、パブリックコメント等でいただいた貴重なご意見等を可能な限り反映しております。

この新たな基本計画のもとで、わがまち中央区の夢と希望に満ちた輝かしい未来への道のりを、区民の皆さまとともに力強く歩み続けてまいります決意であります。

今後とも、住み・働き・集うすべての人々が幸せを実感し誇りを持てる都心「中央区」の実現に向け、区議会をはじめ区民皆さまの一層のご理解とご協力を心よりお願いいたします。

平成30（2018）年3月

CONTENTS

目次

中央区の目指す方向

【中央区の将来像】	2
【中央区が目指す将来像の姿】	2
【将来像の実現に向けた2つの戦略】	3

4つのテーマから見る10年後のまちの姿

【文化・観光】	5
【子育て・教育】	7
【スポーツ・健康】	9
【障害者福祉・高齢者福祉】	11

基本計画の体系	13
---------	----

中央区の目指す方向

（1）中央区の将来像

基本構想では、中央区の20年後の将来像を次のように描いています。

輝く未来へ橋をかける——人が集まる粋なまち

江戸以来の歴史に裏打ちされた伝統文化を育みながら輝く未来を創造し、住み・働き・集うすべての人々が、幸せを実感し誇りを持てる都心「中央区」をつくっていきます。



（2）中央区が目指す将来像の姿

基本構想に掲げた将来像の「輝く未来」と「粋なまち」は、「〈まち〉の輝き」と「〈ひと〉の輝き」が織り成すものであり、中央区が目指す将来像の姿は次のとおりです。

中央区が目指す「輝く未来」と「粋なまち」



〈まち〉の輝き

都心の特性をいかした利便性と快適性に優れた都市環境がさらに発展するとともに、魅力的な緑や水辺空間の充実などによって、安らぎと潤いも兼ね備えた本区ならではの街並みを形成していきます。

また、江戸開府以来の下町情緒豊かで洗練された文化と、次世代技術を活用したスマートシティ機能など時代の最先端が調和し、誰もがあこがれ、住みたい・働きたい都心として、まちの輝きを増していきます。



〈ひと〉の輝き

このようなまちの中で、区民が自分らしい生き方を選択していきいきと心豊かに暮らし、また、地域の中で自分自身の輝きも増していく相乗効果が生まれる地域社会を実現していきます。

さらに、働く人や訪れる人も、さまざまな活動や交流を通じて、人々の絆を深め、温もりのある都心コミュニティを構築していきます。





(3) 将来像の実現に向けた2つの戦略

「中央区が目指す将来像の姿」で示した〈まち〉の輝きと〈ひと〉の輝きが織り成す「輝く未来」

と「粋なまち」の実現に向けて、2つの戦略という「橋」を架けていきます。

戦略 1

新たな価値を創造する 持続可能な発展型まちづくり

東京駅前にふさわしい風格のある都市景観の形成やバスターミナル整備など交通ネットワークの充実、日本橋川沿いエリアのまちづくり、観光振興に資する集客施設の誘致、地域活動を支援する広場の設置など、住み、働き、訪れる人々の都市活動を支援していきます。

また、人口増加が続く中であっても、企業やNPOなどさまざまな主体と協力して、子育て世代や高齢



住み、働き、訪れる人々にぎわうまち



歴史と伝統を継承した魅力あふれる美しいまち

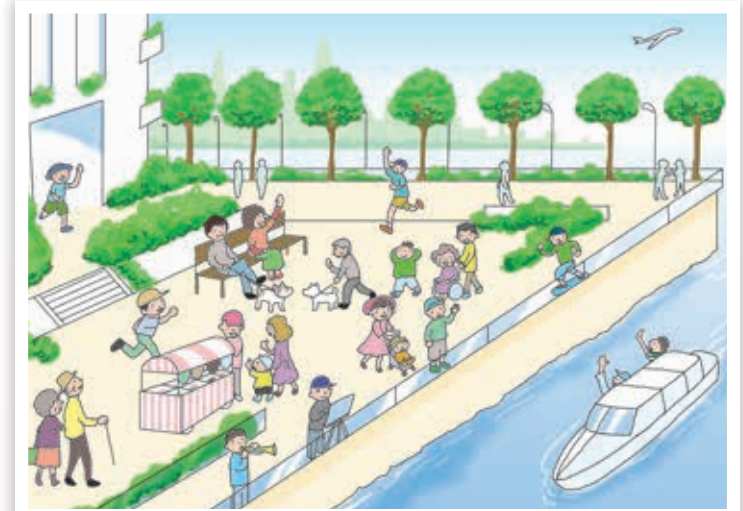
者・障害者など誰にとっても安全・安心な暮らしを実現します。

日本の文化・商業・情報の中心地として発展してきた本区は、ビジネス、街並み、文化、福祉、教育などさまざまな分野で個性豊かで魅力あふれる取組を推進し、さらなる飛躍を目指して「中央区スタイル」を確立していきます。

戦略 2

さまざまな人々が集い、 交流し、絆をつないでいく 温もりのある豊かな地域社会づくり

社会貢献活動団体の育成や区民の社会参加の促進、中央区民カレッジや本の森ちゅうおう（仮称）整備による生涯学習活動、東京2020大会を契機とした生涯スポーツの推進、一人暮らしや閉じこもりがちな高齢者をはじめ、誰もが気軽に参加できる「通いの場」など、さまざまな活躍の場や交流の機会を提供し、都心の特性を踏まえた新たな社会的連帯をつくっていきます。



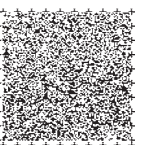
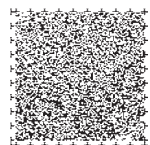
水辺をいかした都心のやすらぎと憩いの空間



多様な絆を生み出すふれあいや交流の場

また、豊かな心・社会性を育む教育の充実や障害に対する理解の促進など、一人一人を尊重し、多様性や価値観を認め合う心を醸成していきます。

人々の絆をつなげ、社会活動への意欲を促進することで、地域の課題解決に向けて自ら率先して考え行動する「プロアクティブ・コミュニティ」を確立していきます。



4つのテーマから見る10年後のまちの姿

基本計画2018に示す各施策の実行によって実現する「10年後のまちの姿」とその実現に向けた「主な取組」を4つのテーマから紹介します。

10年後のまちの姿

「文化・観光」

【関連施策】

5-1、6-1、
6-2、7-1、
7-3、9-2

江戸以来の文化と時代の最先端が調和し、多様な人が集いにぎわうまち

区内回遊性の向上を図ります。



- 無料Wi-Fi等の通信環境の整備
- 多言語・ピクトグラム表記を用いた観光案内サインの整備
- BRTをはじめとする基幹的交通システムの導入促進

観光メインストリートでの新たなにぎわいを創出します。

- 歩行者天国の拡大・延伸等による新たなにぎわいの創出
- 良質な宿泊施設の誘導
- 再開発事業等の機会を捉えた集客施設の誘致



来街者のニーズに応じた観光情報を提供します。

- 観光情報センターによる地域の観光案内施設と連携した情報提供



区の多彩な魅力を国内外に発信します。

- ウェブサイト、SNSや旅行情報誌など、さまざまな媒体による情報発信
- プロモーション映像の活用による魅力発信
- 観光客自らが情報を発信していく仕組みづくり



豊かな水辺環境を最大限に活用し、「水の都中央区」の魅力を高めます。

- 区内の船着場を活用した舟運ルート・ツアーの開発
- 自然環境や周辺景観との調和に配慮した水辺空間の創出
- 官民連携による水辺のにぎわい拠点施設の整備促進

文化財や歴史との出会いを広げます。

- 観光ボランティアガイド・外国語ボランティアなどの担い手の育成
- 地域の文化資源を展示・公開する「まちかど展示館」の推進
- 生涯学習や観光資源としての文化財活用



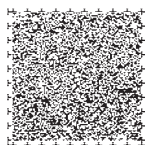
食やショッピングが満喫できる環境を整備します。

- 築地魚河岸や築地場外市場を中心とした築地のにぎわいづくり
- 多言語版商店街マップの作成支援
- 免税手続きカウンターを設置、多通貨決済サービス等の導入支援



文化に親しむ機会を充実します。

- 名所・旧跡、美術館等、文化資源を堪能できる「まるごとミュージアム」の開催
- 国際的な文化イベントの誘致・支援



4つのテーマから見る10年後のまちの姿



10年後のまちの姿

「子育て・教育」

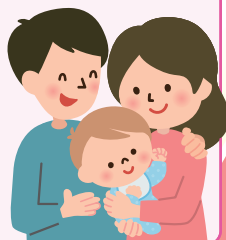
【関連施策】

1-1、2-1、
2-2、3-2、
8-1、8-2、
8-3

子どもたちが健やかに成長し、生涯にわたり 豊かな学びにあふれるまち

妊娠期から子育て期にわたる
切れ目のない支援を強化します。

- 子ども子育て応援ネットワークの構築
(子育て世代包括支援センター事業)
- 月島地域における
新たな保健センターの整備
- 「あかちゃん天国」等
身近な場所での相談実施
- 児童虐待防止対策の推進



生涯にわたり学びの機会を提供し、
さまざまな学習活動を推進します。

- 本の森ちゅうおう(仮称)等図書館の整備
- 多様なニーズに対応した中央区民
カレッジの開催
- 学校、PTAや地域等と連携した
家庭教育学習会の開催



放課後等も、友達やさまざまな人と
触れ合いながら成長できる環境を確保します。

- 「学童クラブ」「プレディ」の一体的な運営の
仕組みづくり
- 児童館での多世代交流の推進
- 異なる年齢・地域の子どもが
一堂に集まる児童文化活動や
レクリエーションの実施



教育・保育施設の整備を進めるとともに、
就学前教育の充実を図ります。

- 保育施設・認定こども園の整備
- 小学校への円滑な接続を目指す
「接続期カリキュラム」の活用
- 子ども発達支援センターを中心とした
「育ちのサポートシステム」による支援



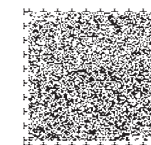
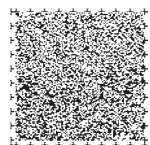
確かな学力と豊かな心を持ち、
たくましく生きる子どもを育成します。

- 学校施設の計画的な整備・改修
- 国際教育・理数教育の推進
- オリンピック・パラリンピック教育の推進
- 特別支援教育の充実



保育士・教員の確保と資質の向上を図り、
きめ細かな指導・育成を行います。

- 保育士の処遇改善・働きやすく
長く勤め続けることができる環境の整備
- 若手教員等へ指導・助言を行う
メンタティーチャーの活用
- 教員の「働き方改革」の推進



A vibrant, stylized illustration of a city skyline. On the left, a tall, blue, lattice-like tower stands next to a small blue car. The skyline is composed of various houses and buildings in shades of orange, pink, and grey, interspersed with green trees. A large, multi-colored rainbow arches over the right side of the scene. In the center, a large Ferris wheel with orange and yellow gondolas is visible. The background is a light blue sky with white clouds and a few small birds. The entire scene is set against a white background with a thin blue line at the bottom representing the ground.

1-1、2-3、
5-1、8-4

スポーツが持つ力を通じて
地域の活性化につなげます。



- 地域スポーツクラブの安定運営に資する支援、設立の支援
- スポーツ関係団体それぞれの強みをいかした連携の強化と継続的な活動の支援

- 健康ウォーキングマップの作成、マップを活用した取組の推進
- スポーツ教室等の機会を利用した生活習慣病予防のための教室・講演会の実施
- 各種健(検)診の実施
- こころの健康の維持・増進への支援



● 月島地域における新たな保健センターの整備

- いきいき館(敬老館)等での多様な健康づくり教室の展開
- おとしより相談センターにおける総合相談を通じた健康づくりの普及・啓発
- 「通いの場」など身近な場所における自らの状態に合った健康づくりの支援



- 学校、公園、遊歩道等の公共施設・空間の有効活用
- 区立スポーツ施設の利用環境・利便性の向上
- スポーツ施設のバリアフリー化の推進
- 学校施設のスポーツ開放利用などの既存施設におけるタイムシェアの推進による場の充実

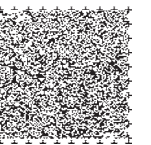
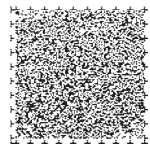
A stylized illustration of a school building with a clock tower, green trees, and a small orange structure, set against a light blue background.

- スポーツ指導者の育成や資質の向上
- 小・中学生、高校生がスポーツイベントの運営等に関わる機会の提供

- 区民が気軽に参加できるスポーツイベントの開催
- スポーツ観戦などスポーツを身近に感じ、触れる機会の充実
- 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機とした気運醸成



公園 : ボール遊びができる公園



4つのテーマから見る10年後のまちの姿



10年後のまちの姿

「障害者福祉・高齢者福祉」

【関連施策】

2-2、2-3、
3-2、4-1、
4-2

障害者や高齢者が住み慣れた地域でいきいき と笑顔で暮らせるまち

障害者の就労面と生活面のきめ細かな支援を一体的に提供します。

- 障害者就労支援センターにおける支援
- 就労定着支援の充実
- 障害者就労施設等の受注機会の確保

関係機関とのネットワークを強化し、障害者の親元からの自立や施設等からの地域移行・地域定着を促進します。

- 地域生活支援拠点の整備
- 相談支援事業所間ネットワークの構築
- 基幹相談支援センターのコーディネート機能の強化

一人一人のニーズに応じた支援を充実し、安心して地域で生活できるよう支援します。

- 子ども発達支援センターの開設
- 「育ちのサポートシステム」の推進
- 医療的ケアを含む重症心身障害児(者)への支援



心のバリアフリーを推進し、障害の有無等さまざまな違いを越えて、相互に理解し支え合う地域社会を実現します。

- 「障害者サポートマニュアル」等による理解の促進
- 地域イベントでの交流機会の拡大



地域包括ケアシステムの推進



高齢者が能力や経験を発揮できるよう社会参加の場や機会を提供します。

- シルバー人材センターの受注拡大
- いきいき館(敬老館)の改築
- シルバーワーク中央における事業の充実
- 地域との交流が少ない男性の社会参加への支援

認知症高齢者への支援を強化し、安心して暮らせる地域づくりを推進します。

- 認知症初期集中支援チーム等による支援
- 認知症高齢者グループホームの整備
- 認知症サポーターの養成等による認知症に対する理解の推進

医療と介護の切れ目ない支援により、高齢者の在宅療養生活を支えます。

- 医療的ケアに対応した緊急ショートステイ事業や在宅療養支援病床の確保
- 医療・介護関係者の多職種連携強化

個々のニーズに応じたサービスを提供し、住み慣れた地域での生活を支援します。

- 地域密着型特別養護老人ホームの整備
- ショートステイ施設の整備
- 高齢者向け優良賃貸住宅等の整備
- 医療および多様な介護ニーズに対応可能な在宅サービスの充実

行政、地域住民、民間事業者などが関わりながら、互いに支え合う地域づくりを推進します。

- 「通いの場」の運営支援
- 地域見守り活動団体等の拡大



安心な生活を支える総合相談窓口を新たに整備します。

- 月島地域における新たなおとしより相談センターの整備

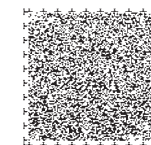
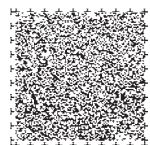


権利擁護や虐待防止に向けた取組を充実します。

- 成年後見制度の利用支援
- 虐待の早期発見・早期対応、24時間365日での虐待通報・相談体制

災害時における避難行動要支援者に対する支援を推進します。

- 災害時地域たすけあい名簿の活用

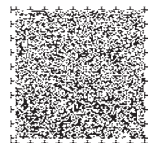


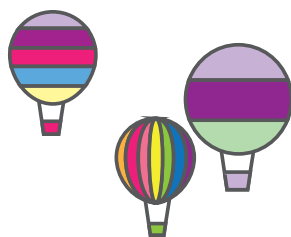


- 基本構想に掲げた中央区の将来像「輝く未来へ橋をかける ― 人が集まる粋なまち」の実現に向けて、施策の体系化を図りました。

- 基本計画では、基本構想における「施策のみちすじ」を9つの「基本政策」と位置付け、区が目指すべき10年後のまちづくりの方向や目的を示しています。

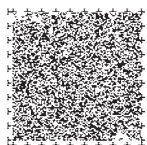
将来像		輝く未来へ橋をかける ― 人が集まる粋なまち																							
基本的な方向性		「中央区スタイル」を確立し、世界に輝く東京を創造				歴史と伝統を継承し、多彩な魅力があふれる美しいまちを形成				誰もがあこがれ、住みたい・働きたい都心の実現				未来を切り拓く力を育む「創造の場」の構築				多様な絆が融合した「プロアクティブ・コミュニティ」の確立							
施策のめざす		一人一人の生き方が大切にされた安心できるまちを目指して						快適で安全な生活を都市環境が整備された送るためのまちを目指して						輝く個性とにぎわいが躍動を生み出すまちを目指して											
基本政策		1 すべての人々が健康で安心して暮らせるまち		2 誰もがいきいきと笑顔で暮らせるまち		3 互いに尊重しあって心豊かに暮らせるまち		4 災害・犯罪に強い つまでも住み続けられるまち		5 水とみどりあふれる環境を未来へつなぐ豊かなまち		6 魅力ある都市機能と地域の文化を世界に発信するまち		7 多彩な産業が地域に活力を与え、多様な人が集いにぎわうまち			8 豊かな学びにあふれ健やかな体を育むまち			9 人々のつながりが広がる文化の香りと平和に包まれたまち					
施策		1-1 1	1-2 2	2-1 3	2-2 4	2-3 5	3-1 6	3-2 7	4-1 8	4-2 9	5-1 10	5-2 11	5-3 12	6-1 13	6-2 14	7-1 15	7-2 16	7-3 17	8-1 18	8-2 19	8-3 20	8-4 21	9-1 22	9-2 23	9-3 24
		ライフステージに応じた健康づくり	健康危機管理対策の推進	子どもが健やかに育つ地域づくり	障害者が地域で自立し、充実した生活を送ることができる環境づくり	高齢者が住み慣れたまちでいきいきと暮らし続ける環境づくり	多様性を認め合う社会の構築	すべての人の尊厳が守られる社会の推進	地域ぐるみの防災力・防犯力の向上	安心して住み続けられる住宅・住環境づくり	水とみどりにつまれたやさしい空間づくり	地球にやさしく美しいまちづくり	循環型社会づくりの推進	都心にふさわしい基盤整備	地域文化をいかし未来を実現するまちづくり	特色ある商業活力が融合し、かがやきを放つ都心商業の形成	時代の変化に対応し、最先端の都市型産業として進化する環境づくり	まちのいとなみを楽しく「都市観光」の推進	子どもたちの可能性が開花する教育の推進	希望に満ち、次代を担う子どもの育成	生涯にわたる学びを喜びを分かち合える学習活動の推進	スポーツの楽しさが広がる環境づくり	さまざまな絆が生み出す「地域力」の向上	豊かな心を育む文化活動の振興	国や地域を越えた交流が深まり多様な価値観が共生するまちづくり
		健康	生活衛生・保健医療	子育て支援	障害者福祉	高齢者福祉	共生社会・男女共同参画	権利擁護・生活支援	防災・危機管理・生活安全	住宅・住環境	公園・緑地・水辺	環境保全	循環型社会	道路・交通	地域整備	商業振興	産業振興	観光	学校教育	家庭教育への支援・青少年健全育成	生涯学習	スポーツ	コミュニティ	文化振興	国際交流・地域間交流・平和
基本計画		(1)(2)(3) 生涯を通じた食育の推進 1 ライフステージ・ライフスタイルに応じた健康づくりの推進 2 妊娠から子育て期までの切れ目のない母子支援	(1)(2)(3) 安全・安心な医療の確保 4 感染症対策	(1)(2) 子育て世代への支援 7 保育環境の整備	(1)(2) 地域生活を支える環境づくり 9 個のニーズに基づくサービスの提供	(1)(2)(3)(4) 互いに支え合う地域づくりの推進 11 自立支援を促進するサービスの充実 12 認知症ケアと在宅療養支援の推進 生涯現役社会の実現	(1) 共生社会・男女共同参画の推進	(1)(2) 生活困窮者の自立支援 権利擁護・虐待防止	(1)(2)(3)(4) 消費生活の安定・向上を目指した情報発信の推進 18 犯罪のない安全・安心なまちづくりの推進 地域防災体制の充実・強化	(1)(2)(3) マンション支援 22 高齢者等に対応した住宅・住環境の整備 建築物の耐震化の推進	(1)(2)(3)(4) 緑化の促進 安全・快適な水辺環境の整備・充実 公園等の整備・充実 水とみどりのネットワークの形成	(1)(2) 快速で美しいまちづくりの推進 地球にやさしいまちづくりの推進	(1)(2) 清掃・リサイクル事業の推進 環境に対する意識啓発と発生抑制の促進	(1)(2)(3)(4) 公共交通の整備促進 33 快適な歩行環境の拡充 34 交通安全の確保 35 安全・安心なまちづくりの推進	(1)(2) 世界に発信する魅力的なまちづくり 地域の個性をいかした良好なまちづくり	(1)(2) 地域商店街の活性化 都心商業の推進	(1)(2) 雇用・就労・勤労者福祉の充実 企業活動の活性化と経営の支援	(1)(2) 来街者受入環境の充実 都市観光によるにぎわいの創出	(1)(2) 魅力のある学校づくり 質の高い教育の展開	(1)(2) 健全育成活動の推進 家庭の教育力の向上	(1)(2) 図書館サービスの推進 生涯を通じた学習活動の推進	(1)(2)(3) 地域スポーツの推進 身近にスポーツ活動ができる環境づくり ライフステージに応じた生涯スポーツの推進	(1)(2) 協働の推進 54 都心コミュニティの活性化	(1)(2) 歴史的・文化的遺産の保存・活用 56 区民の文化活動の振興	(1)(2) 平和意識の普及・啓発 58 区民の国際交流・地域間交流の推進
運営		25 行財政運営																							
		持続可能な行財政運営								公共施設等の総合的かつ計画的な管理								さまざまな主体との協働							





中央区

ここに表示されたコードは、
目の不自由な方のための
音声コードです。
専用の読み上げ装置やス
マートフォンアプリ等で読み
取ると、記載内容を音声で
聞くことができます。



中央区基本計画 2018(概要版)

平成 30 (2018) 年 3 月発行 〈刊行物登録番号 29 - 097〉

編集・発行：中央区企画部政策企画課

東京都中央区築地一丁目 1 番 1 号

03 - 3546 - 5213

デザイン制作：タナカ印刷株式会社 浜町営業所

印 刷：誠文社印刷株式会社

リサイクル適性 (A)

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。